

大宮ふれあい福祉センターの利用に関するお知らせ (R03.07.30)

さいたま市の方針により、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のとおり対策を実施します。

- ・ **夜間（18:00～21:00）の新規予約受付の中止**を延長します。
- ・ 既に夜間の予約が行われているものについては、緊急事態措置の適用期間中であることから、可能な限り20時までに終了するようご協力ください。

期間：令和3年4月20日（火）～8月31日（火）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の対策は、上記期間に関わらず、当面の間継続しますので皆さまのご協力をお願いいたします。

(会議室利用に関する人数上限)				
場所	通常の定員		利用上限(通常の50%相当)	飲食
多目的ホール	定員なし	→	9名	12:00～13:00 の間のみ可
和室	20名		10名	
201会議室	24名		12名	
301会議室	30名		15名	
302会議室	24名		12名	
303会議室	30名		15名	
304会議室	50名		25名	
401会議室	18名		9名	
調理実習室	24名		12名	
プレイルーム	個人利用・団体利用		団体利用のみ可(同時利用は1団体のみ)	飲食不可
※大きな声を出す活動(カラオケ、合唱等)は、原則、行わないでください。				
※ロビーでの滞在は、できる限り短時間でお願いいたします。				
※利用制限の変更等については、HPや掲示にてお知らせします。				

(福祉団体・ボランティア団体限定の利用に関する制限)				
場所	通常の定員		利用上限(通常の50%相当)	飲食
福祉活動室	23名	→	11名	飲食不可
ボランティア活動室	20名		10名	
点訳室	定員なし		5名	
朗読録音室	定員なし		3名	
※印刷機を利用の際は、少人数・短時間での利用をお願いします。				
※上記のお部屋については、利用時間が20時までとなります。				

(館内共通の対策)				
○ロビー、ボランティア団体活動室、福祉団体活動室、点訳室、朗読録音室、印刷室、プレイルーム等での飲食を禁止します。(水分補給を除く。)				
○施設利用時はマスク等を着用し飛沫感染防止対策をしてください。				
○施設利用前にご自宅等で検温を行い、発熱がある場合は利用を控えてください。				
○会議室等の利用の際は、1時間に1回換気をしてください。				
○ご利用の際は、団体・個人での感染防止対策をお願いします。				
○密を避ける人数を上限としていますので、上限内でのご利用にご協力ください。				
○この間のキャンセルについては、感染拡大防止の特例として、返金いたします。				

お問い合わせ先：大宮ふれあい福祉センター (TEL:048-667-0698)
(FAX:048-667-1300)